

F R E S C の取組について

出入国在留管理庁 在留管理支援部 在留支援課

補佐官 田 中 信 子

外国人在留支援センター 対応業務

担当	内容	対象者
出入国在留管理庁 在留支援課	外国人受入環境整備交付金による支援 地方公共団体の多文化共生担当職員への研修 地方公共団体への情報提供（多文化共生の好事例等） 政府の共生施策に関する問合せ	地方公共団体 地方公共団体 地方公共団体 地方公共団体
情報システム管理室	出入国在留管理庁（本庁）が保有する在留外国人等の出入（帰）国記録及び 外国人登録原票の開示請求等の窓口 出入国管理システムの運用・管理	外国人，日本人 —
東京出入国在留管理局	日本に在留する外国人や外国人を雇用したい企業関係者等向けの相談 在留外国人情報の管理	外国人，日本人，企業， 学校
法務省 東京法務局人権擁護部	人権相談，人権侵犯事件の調査 人権等に関する人権啓発活動（講演会等の開催，人権啓発冊子等の配布等）	外国人，日本人 外国人，日本人，学校， 企業等
日本司法支援センター （法テラス）	外国人向け法的サポート	外国人
外務省 ビザ・インフォメー ション	査証相談（査証の申請に係る一般的な各種相談）	外国人，日本人，学校， 企業
厚生労働省 東京外国人雇用 サービスセンター	職業相談・職業紹介（留学生，高度人材等） 外国人雇用に関する情報提供・相談等の事業主支援 就職面接会，就職支援セミナー等の企画・開催	外国人 企業 外国人，企業
東京労働局外国人 特別相談・支援室	労働条件相談・支援 労働安全衛生に関する相談・研修・教育への支援	外国人，企業 企業
経済産業省 日本貿易振興機構 （JETRO）	高度外国人材活用に関する相談・ハンズオンサービスの提供 高度外国人材活用セミナー等イベントの企画・開催	企業 企業

概要

- 日本に在留する外国人の方々やその支援者の方々に対して有用な情報を提供するために2019年4月1日に開設。
- 外国人向けに「生活・就労ガイドブック」（14言語。やさしい日本語版を含む。）、国の機関・地方公共団体等向けに「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」などを公開。
- 台風などの自然災害、新型コロナウイルスに関する情報・支援策等の他省庁の施策のリンクなども掲載。

多言語での情報提供の現状

- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）施策番号16に基づき、行政情報・生活情報を多言語・やさしい日本語で発信。
- 多言語で情報発信をしても、掲載場所の多くは日本語で作成されたそれぞれの省庁のホームページであり、日本語が得意ではない外国人が検索してその情報にたどり着くことは困難。



対応策

- 外国人生活支援ポータルサイト上に各言語ごとにリンク集を作成。
- 出入国在留管理庁に新たな情報の掲載を定期的に依頼。

※外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）施策番号16

○外国人向けの行政情報・生活情報の更なる内容の充実と、多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信を進める〔全省庁〕

期待される効果

- ・外国人がそれぞれの使用言語のリンク集をお気に入り登録。リンク集を閲覧すれば、多言語化された情報にアクセスすることが可能に。
- ・定期的に各省庁に照会することで、ポータルサイトに掲載されている情報を更新。

外国人がそれぞれの使用言語で容易に、最新の情報にアクセスすることができる環境を構築



生活・就労ガイドブックについて

概要

- 我が国に在留する外国人は高水準（約276万人（2021年12月末現在））であるほか、国内で働く外国人も増加（約173万人（2021年10月末現在））
- **安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報について「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成**（「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（2018年12月25日関係閣僚会議決定））

電子版

- 外国人が必要とする詳細な基礎的情報を、外国人生活支援ポータルサイトにおいて、多言語及びやさしい日本語で発信

冊子版

- 電子版のうち、絵図等を用いて、重要部分を抽出したやさしい日本語版を冊子化

- 入国・在留手続
- 市町村での手続
- 雇用・労働
- 出産・子育て
- 教育
- 医療
- 年金・福祉
- 税金
- 交通
- 緊急・災害
- 住居
- 日常生活
- 困ったときの問合せ先

ガイドブックにより期待される効果

- ・ 外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握
- ・ 地方公共団体をはじめとする外国人を支援する方が必要な情報に容易にアクセス

多文化共生社会の実現に寄与

これまで実施した施策

- ・ やさしい日本語を含めた16言語（※）に翻訳した上で、外国人生活支援ポータルサイトで公表している。今後も関係省庁連携の下、必要に応じてその内容を拡充していく。
※日本語（やさしい日本語含む。）、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、モンゴル語、トルコ語、ウクライナ語
- ・ やさしい日本語版の冊子を作成し、地方公共団体、地方出入国在留管理局及び日本語学校に配布。冊子のデータを関係省庁に提供。



「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進の在り方」 報告書(令和4年3月)概要

- 文化庁とともに「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する検討会議」を設置し、実際に外国人に接する機会が多い実務経験の豊富な委員により、現場に近い目線でやさしい日本語の普及を一層促進するための効果的な取組について検討。
- 本報告書は、各委員が現場で実際にやさしい日本語の普及に取り組む中で得られた経験等に基づき、やさしい日本語の普及にあたりどのような課題があり、その課題を踏まえて普及推進のためにどのような取組が必要と考えられるかについて取りまとめたもの。

➡ **次年度以降、報告書の内容を踏まえて、やさしい日本語の普及のための施策を順次実施**

現状(実施内容)

行政機関(国・自治体)

- ガイドラインの作成・公表
- 場面別の会話集・言い換え用語集等の作成・公表

- 外国人の日本語学習教材の作成・公表
- 地方公共団体による住民研修の実施

- 職員研修
- 国による地方公共団体職員の研修

地域社会

- 地方公共団体の住民研修による普及
- 地方公共団体の商店街との連携による普及推進

民間企業・市民団体等

- 研修教材・自己学習教材の開発・提供
- 社員研修の実施

課題

やさしい日本語への理解不足・認識不足

- 国民に対するやさしい日本語の認知度が低い(特に20代以下で低い)
- 外国人との接し方
- やさしい日本語を活用する必要性・有効性

- 研修機会の不足
- 研修ツールの不足
- 講師人材の不足

外国人にどのように接すればよいのかについての認識不足

- 外国人と会ったら英語で話さないといけないと考える傾向
- 外国人と接する機会が少ない地方においてやさしい日本語の必要性が十分に認識されていない

取組の方向性

やさしい日本語の必要性・有効性についての理解を促進

- やさしい日本語は難しいというイメージをなくす
- 次のような内容を周知
 - やさしい日本語のメリット
 - 書き言葉・話し言葉の違い
 - やさしい日本語の長所と限界

やさしい日本語を身に付ける機会の確保

- 研修対象者の拡大
- 効果的な手法の検討

日本人住民もやさしい日本語など意思疎通の方法を学ぶ必要があることを周知及び活用促進

普及のために行政が行う取組

- 在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインのさらなる周知
- 話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ
- やさしい日本語の関心を高めるための取組

- 研修用教材の作成
- やさしい日本語の講師派遣
- 様々な場面を集めた会話例の作成
- やさしい日本語活用の補助ツール

地域社会や民間団体等へ波及させるための取組

- 地域社会への普及の取組を進めている地方公共団体や、民間企業における取組事例・活用例を把握
 - 好事例として他の地方公共団体や民間企業にフィードバック
- 中長期的な普及のための体制の整備
 - 関係省庁や地方公共団体が協力した複数のチャンネルによる普及の取組